

改名披露絵入俳諧摺物懐紙帖 : 翻字と解題

井上, 敏幸

<https://doi.org/10.15017/4742031>

出版情報 : 雅俗. 14, pp.37-49, 2015-07-17. 雅俗の会
バージョン :
権利関係 :

改名披露絵入俳諧摺物懐紙帖

— 翻字と解題 —

井上 敏幸

翻字

古松 下り藤

玉梅齋東旭画原書 (白文)

水辺蕨

図

やよひ半頃ひと日、松窓を招て、
ひめもす語り合しに、予誹道に

執心なる事を感じ、元祖一漁より

四世傳へ來りし点譜、少し形をかえて

其俣に写し、又表徳別号を添て

おくりぬ。その志を得る事、此道の規模

とやいはん。永く門葉のしるしに、

一句を綴りて、申はへる、

秀山改
初月堂

一秀

能たから

握りつめたる

蕨かな

寄松祝

生先は霞に

向や小松原

御名あらため、御点ひらきを、

おのく祝し奉りて

藤にその齢も

ゆつれ岸の松

其引

浪傳ふ鶴も長閑し和哥の浦

捧たる桜尊きにほひ哉

鳥の跡長く傳ふや松に藤

松と共に八千代も咲や藤の花

撰わけて名高き菊の若根かな

松風に連て尊し神の藤

葉にかはる梅の香高し弥生空

松か枝も匂ふ心やふしのはな

藤改
一秀

藤改
藤人
園美

「1折表

赤田改
秀詩

梅改
秀雅

梅改
秀鯉

梅下改
秀漁

喜長改
秀和

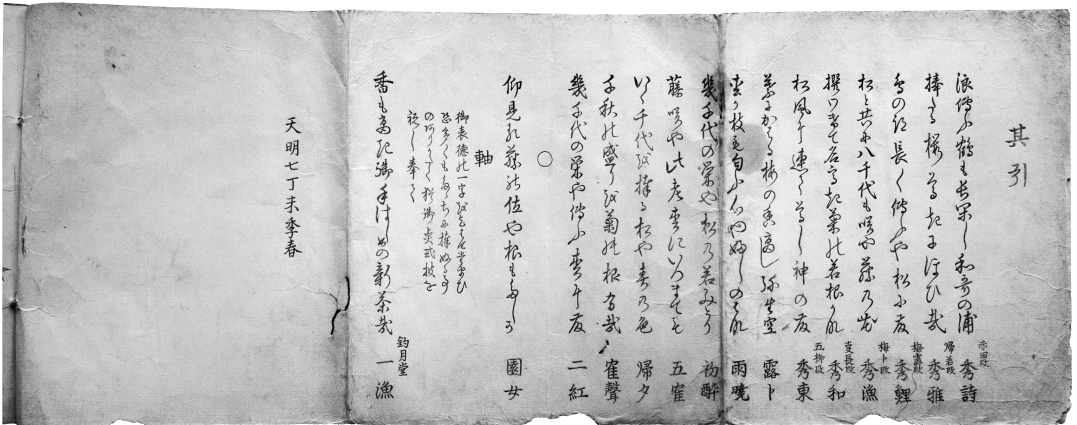
五柳改
秀東

露卜

雨暁



(1 折表)



(1 折裏)



(2折表)



(2折裏)

幾千代の栄や松の若みとり
藤咲や此老松にいつまでも
いく千代を捧る松や春の色
千秋の盛りを菊の根分哉
幾千代の栄や傳ふ松に藤

○
仰見る藤の位や根もたしか

軸

御表徳の一字を乞はせたまひ、
恐多くも、たゝちに捧ぬる事
のありかたく、猶御点式披を
祝し奉て

香も高き御手はしめの新茶哉

天明七丁未季春

満開の桜樹

玉梅齋東旭画富(白文)

舞鶴五羽(空摺)

図

雀婦人の門に入て、表とく別号
点式を乞うけ、花鳥の交りふかく、
この道にたとりよき事のうれしく、
其寿をおよはぬ筆に染て、

初醉

五雀

婦夕

雀聲

二紅

園女

爰にうつしはへる
此うへの
ねかひハあらし

花に鳥

寄鶴祝

羽た、きも千歳の

数や春の鶴

雀婦のぬしを賀して

霞ても千里に

高しつるの聲

寄鶴祝

丹頂も羽を伸す野辺や春静

静さや雀の舞ふ日を千代の春

芦田鶴の声春深し和哥の浦

長閑さやよみ尽されぬ千羽鶴

一のしに日の出の雀やいかのほり

鶴舞ふや庭に千とせの影長閑

空に聲地に又千代の春の雀

長閑さや旭豊に鶴の聲

雀舞ふやのとけき空に聲もなし

□いに羽を伸す雀や日の麗

長閑さや此浦松に千羽鶴

麗に寿くつるの遊びかな

秀扇改
雀風亭

園美

初月堂
一秀

標婦人
園美

秀詩

秀雅

秀鯉

秀漁

秀和

秀東

露卜

初醉

五雀

婦夕

雀聲

二紅

┌ 2折表

└ 1折裏

○
る世や名も高き鶴ヶ岡

松窓
一漁

軸

櫻婦雅君ハ、月雪花の情にふかく、

小女の風流をしたひて、こたひ

門に入給ひ、御名あらため

一句をこ

みし春の

天明ひつしの

いやよひ

「2折裏

解題

近時、たまたま架蔵に帰した俳諧摺物の紹介をさせて頂く。内容は、標題に示した通り改名の折の俳名披露の摺物であるが、本誌の誌面を借りてわざわざ翻字紹介をお願いしたのは、これまで報告例が少ないと思われる天明期の空摺を用いた豪華な多色摺の摺物懐紙であり、江戸座の大名俳諧の内側を具体的に知ることができる好資料といえるからである。最初に書誌的事項を記し、続いて俳人達と絵師の考証を試みた上で、この摺物の価値等々についていささか解説を加えることにする。

書誌 奉書紙（いわゆる大奉書 縦四十三・〇糎×横五十六・六糎）を懐紙折（折目を下にする）にした懐紙（縦二十一・五糎×横五十六・

六糎）二枚を重ね、右端を、紅白（紅の色はアせている）の水引きで綴じたもの。摺面は、懐紙の一枚目と二枚目の各表裏の四面である。懐紙第一枚目表の右三分の一に豪快なタツツで描かれた「玉梅斎東旭」画の「古松・下り藤・水辺蕨」落款^{原書}（白文縦一・三×横一・二糎）があり、続いて発句三句を収め、懐紙第一枚目裏には、「其引」十四句があり、末尾に「天明七丁未季春」（一七八七年）の年季が記されている。懐紙第二枚目は、表の右端より三分の一のスペースに、第一枚目と同様に、玉梅斎東旭が描いた「満開の桜樹・舞鶴五羽（空摺）」落款^{原書}（白文縦〇・八×横〇・九糎）があり、続いて発句三句を記す。懐紙第二枚目裏には、「寄鶴祝」発句十三句を載せ、末尾に年季「天明ひつしのいやよひ」と記す。ただし、「寄鶴祝」の第十三句目の上五は破れのために、また「軸」の詞書と発句の大部分は、ヨゴレと文字のカスレ（消滅）のために判読不可となっている。この判読不可の部分が生じた理由は、この懐紙帖が三ツ折の形で保存され、その最上面となったまま、年月を経過したからであったと考えられる。本文中の空白^〇が文字カスレ（ないしは消滅）の部分である。

さて、本懐紙帖の板行は、第一枚目が俳名秀山を一秀に、また第二枚目が秀扇を園美に改めた際の新しい俳名披露のためであったことがわかるが、この一秀・園美の名は、現在の俳諧関係の辞典類には見出すことができない。そこで本懐紙の一秀の発句「能たから」の詞書と園美の発句「此うへの」の詞書とを読み、両者の俳人としての在り様を見てみることにする。まず第一枚目の一秀から見ると、「私は、天明七年三月半のある日、私の俳諧の師「松窓一漁」を招いて、

終日語り合うことがあったが、その時一漁は、私の「誹道」に対する熱心さを感じ入り、師が元祖一漁より四代に渡って伝えられて来た点譜に、少しでも訂正を加えた新しい点譜の使用を許し、同時に新しい俳名と新しい別号を、私に与えてくれた。私は、望みが叶えられたわけで、「誹道」に志すものにとつて、この上ない名誉を得たというべきであろう。私は、四世一漁宗匠の門人として末永くこの道に励むことを誓つて、この一句を詠んだという次第です、と述べて、これまでの俳名秀山を一秀に改め、別号初月堂と藤窓を名乗ることを自祝し、世に広めようとしていることが知られる。

次に第二枚目の園美を見てみると、私は、雀婦人（四世一漁婦人園女）の門人となつて、今回新たな俳名と別号、それに点式をも頂戴することができた。「誹道」における交りは、これからいよいよ深くなるだろうことが予感され、この目出度さをそのまま詠んだのがこの句です、と述べて、一秀同様に自祝し世に広めようとしていたといえる。園美の場合、具体的には、師園女に乞うて、これまでの俳名秀扇を園美に改名してもらつたと共に、新しい別号、雀風亭と櫻婦人の二つを与えてもらったことを記念したものだつたことになる。

以上見てきた如く、本懐紙帖板行の目的は明らかになつたのであるが、肝心の一秀・園美二人が、いかなる人物であるのかということについては、その手懸りをすら見出すことはできないのである。

いま、一秀・園美についての探索の前に、二人の師である四世一漁と園女の人物像について記されたものを見てみると、簡略ながら具体的なものに、加藤定彦著『俳諧點印譜』付載の人物注記の記事¹⁾がある。これによれば、四世一漁は、松窓・釣月堂・睡鳴亭等と号す。初

め春堂門で、春当。のち三世一漁門で鶴海氏。初め下村氏、堤亭又甥。妻は三世一漁の娘園女。江戸座の宗匠としての活躍は、年間高点句集『種卸』四十編を、安永四年（一七七五）の初編から十編までを堤亭の号で出し、天明五年（一七八五）年の十一編から文化十一年（一八一四）の四十編までを一漁の号で、四十年間にわたつて刊行を続けたことが特記される。一方、園女についても前掲加藤氏『俳諧點印譜』の人物注記「寛連舎 園女」の項²⁾に詳しい。園女は、三世一漁の娘で、初めは風窓湖十門。別号に「雀（鶴）婦人・堤窓・蓬萊軒・推敲庵・台天花十」等があり、後に四世一漁の妻となる。園女は、点取俳諧女流宗匠として活躍し、『誹諧觸』『種卸』等の高点句集刊行にかかわり、また、俳書『俳諧百千鳥』（寛政六年刊）等を編み、『増補俳諧所名集』（文化七年刊）の序文を書くなど、活発な活動をしていたことが知られる。

この四世一漁・園女夫婦をそれぞれ師とした一秀・園美も、おそらく夫婦だつたのではないか、それも大名の夫婦だつたのではないかと思わせる一連の記載が、四世一漁編の天明八年正月板行の『誹諧種卸』第十四篇中にある。高点句集『誹諧種卸』第十四篇は、一漁側に属する宗匠全員（園女もその一人）が、一年間に点を施した俳諧連歌の中で、高い点を与えた付句（第十四篇は十二点以上）を集めたもので、付句の作者名を書き入れないのが原則であつた。しかし、一漁の『誹諧種卸』では、跋文の代りだということと最後の数丁に、「四季発句混雑」なる欄を設け、その年に注目された門人達の発句を俳名入りで載せることが慣例となつていた。第十四篇は、天明七年の高点の付句を前半二十九丁に収め、終りの五丁が、「四季発句混雑」に当てられてい

るが、その中に、「初月堂一秀子」と「鶴風亭 女 園美」の発句と、「一秀」の改名のために、よんどころなく改名させられることになった。「一長」についての記事⁽³⁾がある。いま、これらに関連する部分を引用してみると次のごとくである。

四季発句混雑

かわらす、社中諸君子所記発句を乞請て、

爰に写し此集の跋とす

初月堂一秀子

はつ鮒や柳の糸ものひる頃

巢廻りそ逸物はやき深山哉

そめて散はしめや今朝の桐一葉

子こゝろに力出してや燕引

(三句略)

南枝花七野の兄そ日野の春

志賀寺や花を湯にくむ桜時

蝶々の廿日庵とふほたんかな

水に迄秋見よとてや鮎の鏝

(中略)

先師一漁翁の門葉にして、一洲の名を乞請、古く釣月堂の窓下に遊

ふ事久し。今とし社中に、一秀と称し奉る大君子あり。別字なりと

いへとも、同音なれば、自ら恐れ奉、一長と名改して、長く此道に

あそひ、種卸のたね尽せぬ春の寿を、諷ひ侍ぬ。

梅さくやなをも荅の若枝より

名改を賀して

一声も長き誉れや金衣鳥

四世

一漁

」³¹⁾

二十九丁表冒頭に「初月堂 一秀子」の四句があり、「短長斎 国字子」の四句を間に置いて、二十九丁裏に「鶴風亭 女 園美」の四句が続いている。「短長斎 国字子」も何者か分らないが、「子」が付されていることから「一秀子」に等しい高い身分の者であつて、「女 園美」の次に置くことが憚られ、仕方なく「女 園美」の前に挿し込んだのではあるまいか。「園美」に付された「女」の意味はいま一つ判然としなければども、「一秀子」の妻であることを編者一漁が承知していたために書き入れられたのであろうと、一応、ここでは解釈しておくことにする。「一秀」を「一秀子」と呼んだ用例は他に見い出せず、この資料では、残念ながら「一秀子」が誰れなのかは、わからないのであるが、三十一丁裏の「今とし社中に一秀と称し奉る大君子あり」という一文には、やはり高貴な人物、即ちれっきとした大名を髣髴とさせるものがある。「今年」とは、天明八年正月元旦刊の『誹諧種卸』から考えて明らかに「天明七年」をいっているわけで、いま紹介しているこの懐紙帖の「一秀」を指していることは疑う余地もないであろう。一漁が、あえて「一秀」改名に関連しての「一長」改名の顛末を記したのも、先代よりの古参の門人一洲の、「洲」の音が、「秀」と同音となることを「恐れ奉」った結果、「一洲」に頼み込んで「一長」に改めてもらったことを明確に記し、一洲と広く門人達の理解を得ることに務めた結果であつたといつてよいであろう。この一漁の気の使い方に、「一秀子」がただ者ではなく、有力な「大名」を思わせるものがあるといつてよいのである。

「一秀子」を「大名」と考えた場合に、考えておきたいことがいま一

つある。それは、大名の点取俳諧においては、夫婦が共に各自の宗匠より点印と点式を与えられ、点者となって互いに点を付け合っては、点取俳諧を楽しんだことである。そうした大名に、熊本藩第六代細川重賢俳号花裏雨と正室蘭舟⁽⁴⁾、鶴岡藩第九代酒井忠徳俳号凡兆と正室玉兆⁽⁵⁾、島原藩第九代松平忠馮俳号升来と正室鶴媛⁽⁶⁾などがあり、伊藤善隆氏によれば、八戸藩第七代南部信房俳号畔李は、側室の李洲と点取俳諧を楽しんだといわれる⁽⁷⁾。これらの例によって、「一秀子」と「園美」が大名夫婦であった可能性は極めて高いということができよう。

○

いま大名夫婦で点取俳諧を楽しんだ例として、熊本の細川重賢、鶴岡の酒井忠徳、島原の松平忠馮の三名を挙げたが、稿者は、これらの中に、「一秀」「園美」夫婦は居る筈がないと頭から決めつけていたために、資料を点検することもしていなかったのであるが、松代藩真田幸弘の俳諧資料調査⁽⁸⁾に参加頂いていた玉城司氏に、「一秀」「園美」のことを問い合わせたところ、それは鶴岡の酒井忠徳ではないかとの助言を頂いた⁽⁹⁾。忠徳の場合は、凡兆・玉兆夫婦で、資料の中のもの様々な俳名や別号とは全く関係ないと決め込んでいた点を指摘されたことに気付き、資料⁽¹⁰⁾全体を見直してみると、一秀・園美が揃って一座し、かつ年次が明らかな資料二点を見出すことができた。その一つは、資料(一)の天明七年十二月の二百韻で、点者は園女。園女の評は、三十五点一秀公、三十点園美子となっている。いま一点は、資料(九)の寛政元年九月の興行の、會主園美とある、難口評百韻で、難口の評は、四十二点一秀、三十八点園美となっている。また、資料

(一〇)天明七年十二月の百韻の懐紙帖には、表紙に大きく「初月堂」と書かれたもの、資料(三・七)には「雀風亭」と書かれたものがあり、これらの資料のみからもいま紹介している改名披露懐紙帖の一秀・園美に重なるものであることがわかる。さらに懐紙帖に記されていた一秀の改名前の俳名「秀山」と園美の改名前の俳名「秀扇」の短冊が、酒井家俳諧資料の短冊の中に、秀山七枚(一三五・一六六七・一八六六・一八六七・五三八・一三二六・一二二六)、一秀一枚(一三五)の計八枚と園美の短冊二枚(五九八・一八〇二)が残されていた。注意されるのは秀山の短冊の中に秀山時代の別号「延敷庵」が見い出せること(短冊一三五)と、二枚の短冊の裏書に年月日が記入されていることである。短冊(一三二六)、「根にかへるはるとまりや花うつ木」の裏に「月次 天明元年四月五日 御当座」とあり、七枚目の「とふ物ほにほひはかりにかせの梅」の裏に「天満宮手向 安永九年二月廿五日 当座」とあるのがそれである。秀山時代には、別号を「延敷庵」と称していたことが分かったが、一漁からもらった、「初月堂」とは別のいま一つの別号「藤窓」の号を、年次の分かる資料としては、資料(一〇)寛政元年十一月十三日即判の百韻で用いていることが知られる。しかし、園美の前号、秀扇の年次のわかる例は、残念ながら見い出せないが、年次不明のものが四例ある。この四例で注意されるのは、どれも凡兆と一緒に出てくることである。資料(六六)続四百韻、資料(六八)二百五拾韻、資料(七二)三百韻の中の連衆として、また資料(一三三)評点紙の中の点者としてである。なぜ、凡兆名と秀扇名との組合せが出てきているのか、現時点ではわからない。後考を待つことにしたい。

いま、婦人秀扇・園美名の対として、夫一秀・凡兆の俳名が出てくることを確かめたのであるが、年時日のわかる俳名凡兆の最も早い用例は、資(一一)の寛政元年(一七八九)十二月四日の百韻である。それ以後の俳名の記し方は、資料(一二)寛政三年九月七日の連寿観凡兆、資料(四四)寛政五年十二月初月堂公、資料(四六)寛政六年六月廿一日の春花園凡兆公のごとくであって、俳名凡兆を専らに用いたようである。また、別号については、一秀時代の「初月堂」を用いると同時に、新たに、「連寿観」「春花園」の号を用いたことが知られる¹¹⁾。一方婦人園美も改名し「玉兆」と称したのであるが、その最も早い例は、資料(一五)寛政三年十一月八日の続五百五拾韻の連衆として出ているものである。ちなみに、この時は、夫凡兆と並んで出ている。年時日のわかる寛政七年十一月迄の資料の中には、玉兆の別号などは見出しえない。ただし、資料(二三)では「玉兆婦人」(袋)と書かれた例があつて注意される。以上によって、凡兆・玉兆の俳名は、一秀・園美を再び改名したものと考えて間違いないということになろう。だとすれば、いま紹介している一秀改名披露の祝いの懐紙帖と同じ様な凡兆改名披露の祝いの摺物懐紙帖が摺り出された可能性が高いと思われる。そして、その懐紙帖は、やはり二枚で、いうまでもなく一枚目は凡兆、二枚目は、おそらく婦人玉兆の改名披露のためのものであつたかと想像される。凡兆・玉兆二人の改名披露懐紙帖摺物の出現が待たれるところである。

続いて、本懐紙帖第一丁裏の「其引」に並んでいる発句十三句の作者達であるが、この十三名の俳名と、その内の改名前の俳名がわかる六名を合わせて、都合十九名が、酒井家俳諧資料とどの程度の重なり

を示しているかを見てみると次のごとくである。

- 秀詩 資料(一二)(一四)(一六)(四四) 九三(二五八)
- 赤田(改名前) 短冊(五四九)(一〇二)(五八八)(二二〇二)(二七六九)(二二〇三)(一九三〇)
- 秀雅 資料(一二)(二六)(四〇)(六八)(七三)(九三)(一四二)(一五三)
- 帰若(改名前) 短冊(二三四九)(二六三〇)(五四二)
- 秀鯉 資料(一二)(一六)(九三)
- 梅露(改名前) 資料なし
- 秀漁 資料(一二)(一四)(二六)(二五)(四四)(六一)(八〇)(九三)(一三四)(一五二)(一五八)(一六〇)(一六二)(一六三)
- 梅卜(改名前) 短冊(一八六二)
- 秀和 資料なし
- 夏長(改名前) 短冊(二七〇六)(五四八)(五四〇)
- 秀東 資料(一二)(一六)(九三)
- 五柳(改名前) 資料なし
- 露卜 資料(一六)(九三)
- 雨暁 資料なし
- 初醉 資料なし
- 五雀 資料なし
- 帰夕 資料(一六)(九三)(一四〇)
- 雀聲 資料(五)(一二)(一六)(四〇)(六一)(六八)(七三) 九三(二四四) 短冊(二七〇八)(五四二)(二七〇八)(五四二)

二紅 資料なし

本懐紙帖で改名披露をした六人と改名していない他の七人を合わせた十三人の俳名(俳名数は、一九の内の九人(俳名数は十二)が重なっていることになる。この九名の内の三名は、酒井家に仕えた藩士であった可能性が高い。第一人目の「秀雅」の名は、酒井忠徳を中心として、文化七年三月の花見の和歌・俳諧発句九十六章を集めた鶴岡市郷土資料館蔵〔酒井忠徳公俳句集〕大本一冊写本に「柀津郷右工門秀雅」の名で、和歌一首と俳諧発句一句「とし毎に盛り久しき桜哉」が出ている。この柀津郷右工門の名は、鶴岡の人名辞典類にも見出しえないが、和田行信著『存耳録』(明治三十六年自序活版 架蔵)に、一回だけ柀津郷右工門の咄が出てくる。それによれば、柀津は江戸詰の近習頭であったと思われる¹²⁾。第二番目に出てくるのは露下で、俳諧発句「ふくは内御庭そとなり千代桜」の詠者名露下の右肩に、実名が土屋才蔵と記されている。『新編庄内人名辞典』¹³⁾によれば、百五十石を食んだ、土屋久右衛門久明の養子とある。次の第三人目は、俳諧発句「仰みる花やちとせをかさし草」の作者秀東で、右肩に実名が「氏家弥兵衛」と記されている。『新編庄内人名辞典』に、寛永二年に庄内藩主酒井忠勝に家禄百五十石で召抱えられた氏家弥兵衛の記事があるが、この弥兵衛の子孫かと考えられる。資料の見い出せない残りの四名も、少なくともこの一秀・園美の改名祝いにかかわっていたわけだ、酒井家縁故の人々であったことは間違いない。しかし、残念ながら、この十三名が、具体的に誰れであったかを検証するまでには到っていない。また、江戸座の俳諧の連衆であった可能性も考えられるのであるが、これらの人々の検証も後考を期すことにしたい。

次に本懐紙帖の挿絵の画者玉梅斎東旭という人物について説明しなければならぬが、その前に少しく触れておきたいことは、この豪華な多色摺の俳諧懐紙帖板行の背景には、宝暦・明和期(一七五一―一七七二)より盛んとなった多色摺の挿絵を持つ俳書と俳諧一枚摺の流行があり、そのほとんどが大名とその周辺の俳人たちによるものだったと言われていることである。いま紹介しているこの俳諧懐紙帖の豪華さははるかに越えた、絵本とも言われている多色摺の華麗な挿絵を持つ俳書『海の幸』(宝暦十二年刊、魚類図録とも)や『山の幸』(明和二年、植物昆虫図録とも)には、大名俳人が多数入集しているのである。また、俳諧一枚摺は現在、宝永期(一七〇四―一七一〇)の肥前大村藩第六代大村蘭台の色摺りのものが最も早いとされている¹⁵⁾が、それ以後急速に、大名だけでなく一般にも広がり、蕪村もまた愛好し、多くの摺物を残していることは周知の通りである。流行は幕末明治に及んだのであるが、近世後期、即ち宝暦から文化年間(一八〇四―一八一七)にかけて、一枚摺の作製に最も熱心であった大名の一人が、信州松代藩第六代真田幸弘、俳名菊貫であった。真田宝物館の山中さゆり氏の報告¹⁶⁾によれば、「現在菊貫のものとして確認されているのは二十九点二十五種類で、大きさも様々」であるが、「上品な絵柄と色あいは菊貫の好みを反映し」たものと評されている。この中に、特大の「天明元年夏興行俳摺一枚摺」と呼ばれているものがある。大奉書全紙を懐紙折にし、折の表右から三分の二に鶺鴒の絵(画者名無し)を描き、残り三分の一に白日庵菊貫の発句「川つらに鶺鴒の吐出すや後夜の月」一句を載せ、裏に「雑夏 松城」の詞書を置いて十三名

の発句を並べ、その後「軸」と記して、菊貫の俳諧の宗匠太初たはつの発句を載せ、末尾に「天明元（一七八一年）仲夏」と記されている。内容は異なるけれども、絵図と雑夏詠十三句と軸の発句一句の配置、また、年時の記入具合も、いま紹介している改名披露絵入俳諧摺物懐紙帖に酷似しているといえる。違いは、二枚目、すなわち二枚の折を重ねて紅白の水引で結んでいないという点だけである。この菊貫の一枚摺との酷似性は、菊貫と一秀こと酒井忠徳が、常々俳諧に同座し、極めて近い間柄であったことが酒井家俳諧資料から知ることができ、ことから納得できるのである。

なお、この大奉書紙を用いた絵入俳諧摺物懐紙帖が、庄内藩の支藩松山酒井家でも摺られていたことが、鶴岡市郷土資料館蔵の写本『旧藩主御代々発句集』（半紙本 一冊）から知られる。必要部分を摘記すれば次のごとくである。

「光照院殿耳順御祝并御築城御チヨウナ立御式ニ付諸公方玉詠摺物写」と題し、秀井・米徳・菊貫・湖春・芝海・甘棠・傘露・三千人・星々庵祇井・車文（時ノ御家老塚越常右工門）・一柳・蘭陵・壽卜・錦江・吐青・雨朝・夏扇・文水・止暁・到来・如泥・歌鐘・紫扇・砂上・（軸）祇徳の計二十五名の発句を載せ、年時を「右安永甲午春」と記した後に、

大奉書ニ壽ノ字ヲ箆字ニシテ、其中ニ御名々玉詠ニナル。其外ニ番匠二人、烏帽子直垂ニ、弓矢、蕪根狩俣二筋、舞霍十羽余、御築城テフナ立式ト云此書、上郷新田村菅原彌五右工門、當荒町田宮五良兵衛所蔵申候

とある。記事にある懐紙帖は、安永三年（一七七四）の松山藩第三代

藩主酒井忠休たはつの耳順（六十歳）の賀と松山城築城の手斧立祝いのために摺り出されたものであった。二十四句と軸一句、計二十五句の発句と、図柄の様子から見て、この懐紙帖も、いま紹介している「改名披露絵入俳諧摺物懐紙帖」と全く同じ種類のものではあったと考えられる。

ここで改めて本懐紙帖の絵師「玉梅斎東旭」について見てみると、前述した松代藩六代藩主菊貫の俳諧一枚摺の絵師は、そのほとんどは浮世絵師歌川豊広とよひろであった。豊広は、歌川豊春門で別号一柳斎。初代広重の師として知られた著名な絵師であったが、本懐紙帖の画者「玉梅斎東旭」については、『本朝画家人名辞書』¹⁸に、「東旭」の記事、「村上東旭ハ加賀ノ人ナリ。畫ヲ岸駒ニ学デ、能ク其法ヲ得タリ。天保年中（一八三〇〜一八四四）」があるだけで「玉梅斎」については全く手懸りも見い出せない。しかし、本懐紙帖の挿絵の持つ豪快さと迫力には、力があり当時名の通った絵師であった可能性が高いように思う。いま引用した『本朝画家人名辞書』の「東旭」は、「天保年中」の人とあるわけで、時代が少々合わないということで、浮世絵の専門家高杉志緒氏に助言を求めたところ、インターネットのオークションハウス弘前で得られた資料「雪舟／菅原東旭謹写／天神／木板」の画面六図を紹介して頂いた。そこで、今度は、インターネットオークションに詳しい大庭卓也氏に依頼して注文して頂いたところ、幸いにも架蔵に帰することができた。

この「菅原東旭謹写」の「天神図」（軸物 紙本 縦四七・四×横二六・一 糲 木板）には、図とは別に摺り出された、この天神図の成立過程を説明した、寛政四年（一七九二）二月の日付を持つ藤原基理もとまさの一枚摺の文章（軸装の地の裏側に貼付）がある。いま、その文章の全



部を紹介すると、仮題「東旭画昔神像附録解説摺物」(縦一〇・二×横二八・〇糶 木板)は、次のこときものである。

可畏モ賢昔神ノ聖徳、誰人カ崇敬セサラン。畫圖ニ尊像ヲ模シ、墨筆ニ神號ヲ認テ、貴賤翁兒禮拜スルコト、古往今來一也。粵ニ、雪舟ノ圖スル處ノ聖像、誹林雀海鈎月堂一漁ナル者、コレヲ曩祖ニ傳テ、已ニ四世、尊信又一日ノ如シ。嘗テ彼雅廬ニ就テ、恭シクコレヲ摸寫シ、普ク世ニ擴コトヲ願フ。今幸ニ東旭菅原富信、頗丹青ヲ以テ聞フ。其畫也、其姓也、因ニ足レリ。仍之櫻ニ鐫テ、師家鈎月堂ニ與フ、豈不盛事乎。

武城西雉橋 藤原朝臣基理敬誌 于時寛政四壬子歳二月

いま、この文章を要約すれば、「江戸座之宗匠雀海鈎月堂第四世一

可畏モ賢昔神ノ聖徳、誰人カ崇敬セサラン。畫圖ニ尊像ヲ模シ、墨筆ニ神號ヲ認テ、貴賤翁兒禮拜スルコト、古往今來一也。粵ニ、雪舟ノ圖スル處ノ聖像、誹林雀海鈎月堂一漁ナル者、コレヲ曩祖ニ傳テ、已ニ四世、尊信又一日ノ如シ。嘗テ彼雅廬ニ就テ、恭シクコレヲ摸寫シ、普ク世ニ擴コトヲ願フ。今幸ニ東旭菅原富信、頗丹青ヲ以テ聞フ。其畫也、其姓也、因ニ足レリ。仍之櫻ニ鐫テ、師家鈎月堂ニ與フ。豈不盛事乎。

武城西雉橋 藤原朝臣基理敬誌 于時寛政四壬子歳二月

漁」は、初代一漁より伝えられた雪舟筆の昔神像を所蔵していたが、彼は、この図を世に広めようと思ひ、いま評判の絵師「東旭菅原富信」に摸写を依頼し、摺物として板行したのがこの図である、というものであった。しかし、この解説文を書いた藤原朝臣基理は、三千五百五十石余を食んだ旗本大澤基之で、寛政元年(一七八九)従五位下侍従に叙任され、奥高家見習となり、同六年(一七九四)奥高家兼右京大夫となった人物であった。四世一漁と親しく、俳名を金稻、別号を盛窓と称したことが、前掲『俳諧點印譜』によつて知られる。一秀改名披露の本懐紙帖の絵師「東旭」が、この「天神図」の画者「東旭」であることは落款印「菅原」と「富」とがあることで証明されているということができよう。

最後に図柄について触れておくと、一の折の一秀への祝いの図「松に藤」には、「松」には、徳川家松平

氏の繁栄を祈ると同時に一秀子の末永い命を祈願する意を込め、「藤」には一秀の別号「藤窓」の「藤」を踏まえたものと考えられる。二の折の園美への祝いの図「桜」と「鶴」には、園美の二つの別号「雀風亭」と「櫻婦人」の「雀」と「櫻」によったものであることはいうまでもあるまい。

注

- (1) 『日本書誌学大系78 俳諧點印譜』青裳堂書店 平成一〇年一〇月刊。
- (2) 注(1)に同じ。
- (3) 鈴木勝忠氏編『未刊雑俳資料三十一期5 誹諧種卸十四編』昭和四〇年四月刊。
- (4) 西田耕三「大名俳諧——細川重賢の場合——」『雅俗』第四号 平成九年一月刊。
- (5) 拙稿「酒井忠徳・和歌俳諧資料展」Ⅱ俳諧(第一部)解説「凡兆公・玉兆婦人の俳諧愛好」の項参照。平成七年一〇月。
- (6) 拙稿 講演録「松平文庫にみる大名の俳諧」『平成十九年度郷土史を学ぶ会資料集』島原市教育文化振興事業団島原図書館 平成二〇年三月刊。
- (7) 伊藤善隆「真田幸弘の俳諧」『文人大名真田幸弘とその時代』長野市教育委員会文化財課松代文化施設等管理事務所 平成二四年九月刊。
- (8) 拙稿「真田幸弘の俳諧」『近世中・後期松代藩真田家代々の和歌・俳諧・漢詩文及び諸芸に関する研究』平成十七年度〜平成十九年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書。平成二〇年三月刊。
- (9) 福井久蔵著「諸大名の学術と文芸の研究」(昭和二二年刊 昭和五一年原書房復刊)五四一頁に、「始め一秀といひ、後凡兆と改む」とあることを確認した。
- (10) 資料および短冊の番号は、平成十一年度〜十四年度科学研究費補助金基盤研究(B)(二)研究成果報告書(概要)「庄内藩主酒井家を中心とした諸大名の和歌・俳諧及び文事に関する研究」平成一五年三月刊所収。4 研究成果の報告及び資料の概要 その一「庄内酒井家致道博物館蔵酒井忠徳和歌俳諧資料集」の内の井上敏幸編第二部「俳諧」所収「酒井家俳諧資料目録」による(平成一五年三月刊)。
- (11) 注(9)で福井久蔵は、別号が他にも「鳳琴・延磨・三千春・春歌亭・連樹観」などがあり、致仕後は「尤瓢」と号したと記しているが、現時点ではこれらの別号は確認できていない。今後の調査が要請される。
- (12) 『存耳録』の記事は次のごとくである。「祢津郷右工門(御近習頭取)ガ宅へ 公度々御立寄被遊。祢津ハ溜池ノ近邊(代官町ヨリ馬場町へ通ル右角當時朝岡ノ屋敷)ナレバ、溜池ニ被爲入。毎ニ御立寄、御辨當ハ別ニ御用意モナシ。郷右衛門ガ妻、毎度豆腐汁、折節ハ金頭杯ヲ入レテ、其一品ニテ御膳ヲ指上ルニ、今日ノ肴ハ甘ク給タリ杯ト御意有テ、何ツモ御機嫌ニテ御戻リアリシトソ(小サキ唐金鍋ト鹿末ナル飯鉢ノ小ナルヲ、上へ上ゲタル品也トテ、後ニ迄持傳エシト云リ)」。
 - (13) 『新編庄内人名辞典』同編集委員会編 昭和六一年一二月刊。
 - (14) 伊藤善隆「多色摺と俳諧の世界」注(7)『文人大名真田幸弘とその時代』収載。
 - (15) 雲英末雄「俳諧一枚摺について」『日本書誌学大系84 俳諧の世界』青裳堂書店 平成一一年六月刊。
 - (16) 山中さゆり「菊貫の俳諧一枚摺」注(7)『文人大名真田幸弘とその時代』収載。
 - (17) 雲英末雄「真田菊貫の俳諧一枚摺」注(15)『俳諧の世界』収載。
 - (18) 狩野壽信編『本朝画家人名辞書』第十四版 大倉書店(明治二六年六月初版)明治三五年九月刊。